山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第27回本部員会議 議事要旨

日 時 令和3年3月27日(土)午前9時30分~午前9時55分

場 所 県庁5階 502会議室

出席者 知事(本部長)、各部局長等(各本部員等)、特命補佐

1 開 会 (午前9時30分)

2 知事挨拶

本県の新型コロナウイルスの感染者数は、3月中旬から急激に増加し、昨日までの累計は786人となりました。新規感染者数が二桁となるのは先週18日から9日連続となり、3月の確認数は243人と、昨年12月の確認数(252人)を上回る勢いとなっております。また、病床占有率は、県全体では32.9%ですが、県立中央病院では57.8%、村山地域の他の病院では88.6%と、医療崩壊につながりかねない状況となっております。

今月22日には、本県独自の注意・警戒レベルを、村山地域はレベル4の特別警戒に、特に感染者数の急増が著しい山形市はレベル5の非常事態に引き上げ、山形市とともに、独自の「緊急事態宣言」を発出いたしました。この宣言に基づく対策として、山形市を対象に、不要不急の外出自粛や、飲食店等に対する営業時間の短縮を要請しているところです。

最近の状況を見ますと、山形市のほか、寒河江市においても感染の拡大が見られ、 更なる感染拡大と医療崩壊を防ぐためには、寒河江市と連携し、感染拡大防止の取 組みを早急に行う必要があると考えております。

本日は、最近の感染状況等を確認するとともに、寒河江市と連携した感染拡大防 止の取組みについて協議・決定したいと考えておりますので、皆さんよろしくお願 いいたします。

3 協議

(1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について (資料P1~P9)

- 防災くらし安心部長及び医療統括監から、国内及び県内における新型コロナ ウイルス感染症の発生状況等について報告した。
- 質問、意見なし。

(2) 注意・警戒レベルについて (資料P10~P12)

- 防災くらし安心部長から、県独自の注意・警戒レベルの見直しについて説明 した。
- ○質問、意見なし。

○ 知事から以下のとおり発言があった。 それでは、説明のとおり、寒河江市の注意・警戒レベルをレベル 5 (非常事態) に引き上げることを決定いたします。

(3) 寒河江市と連携した感染拡大防止の取組みについて (資料P13)

- 防災くらし安心部長から、県独自の緊急事態宣言に伴う感染拡大防止の取組 みについて説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。それでは、説明のとおり、寒河江市とともに緊急事態宣言を発出し、緊急対策に取り組むこととします。

(4) 山形県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業について (資料P14)

- 産業労働部長から、山形県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業に ついて説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。それでは、説明のとおり、寒河江市と連携して協力金事業を実施することと 決定いたします。

(5) その他

発言なし。

【知事指示事項】

本日、寒河江市について、本県の注意・警戒レベルをレベル5 (非常事態) に引き上げ、寒河江市とともに独自の「緊急事態宣言」を発出し、感染拡大防止に取組むことを決定しました。

本県の医療崩壊を防ぐためにも、寒河江市と密接に連携し、しっかりと取組みを 進め、これ以上の感染拡大を何としても阻止しなければなりません。本日の決定事 項を踏まえ、私から4点指示します。

- 1 引き続き、積極的疫学調査をしっかりと進め、感染拡大の阻止に全力を挙げる ととともに、県内の医療崩壊を招かないよう、受入れ医療機関との調整や宿泊 療養施設の活用など、感染者の療養先の調整をしっかりと進めてください。
- 2 高齢者の感染も拡大してきています。重症化リスクの高い高齢の方や持病を お持ちの方は、当面の間、飲酒を伴う会食は控えていただくよう周知してくだ さい。また、寒河江市においては、不要不急の外出や移動の自粛をはじめとし た感染防止対策を徹底していただくよう、寒河江市と連携して、しっかりと周 知してください。

- 3 寒河江市内の接待を伴う飲食店と酒類を提供する飲食店に対する営業時間の 短縮要請については、寒河江市、関係団体と連携し、対象事業者の御理解・御 協力が得られるよう、要請の趣旨をしっかりと周知してください。
- 4 営業時間短縮の要請に伴う「山形県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金事業」については、寒河江市と連携しながら、しっかりと準備を進めてください。

本県においては、山形市に続いての緊急事態宣言となります。このたびの第3波を、県民の皆様と一丸となって、何としても乗り越えてまいりたいと考えておりますので、県民の皆様には、「新しい生活様式」の徹底や感染が多い地域との往来を控えるなど、感染防止対策に御協力をお願いいたします。

4 閉 会 (午前9時55分)